

ドイツの看護教育に対する学生の学習意識の実態

永嶋由理子*, 瀧野由夏**

German Nursing Students' Perceptions of Nursing Education

Yuriko NAGASHIMA and Yuka FUCHINO

Abstract

In order to re-examine the issues and contents of nursing skill education in Japan, we explored the system of nursing skill education in Germany where it is highly focused. The first aim of our research was to explain the perceptions nursing students had regarding their nursing education in Germany.

The results showed that

- 1) more than 80% of students were satisfied with clinical practice.
- 2) almost all students had interest, concern, and strong motivation to learn nursing practice; however, 50% of students indicated they were not interested in group study activities.
- 3) students showed a positive attitude to study activities. For example, 80% of students purchased some textbooks on nursing, and 90% asked their teachers when they had questions.
- 4) a few students collected useful references and used the internet to study nursing further.

Almost all students were satisfied with having chosen nursing and had a positive attitude toward the clinical nursing practice.

Key Words: nursing student, nursing skill, learning motivation, nursing education, students' perception

要 旨

日本における看護技術教育の課題と教育内容の再検討を目指すために、看護技術教育に重きを置いた教育を行っているドイツの看護教育に着目した。まず、第一段階として本研究では、ドイツの看護学生を対象に看護の学習に対する意識調査を実施した。その結果、1) 現在の実習に対しては8割以上の学生が満足していた。2) 看護を実践することへの興味・関心や学習意欲は高かったが、一方学内でのグループ学習については半数が興味を示さなかった。3) 8割の学生が専門書を購入し、9割の学生が学習途上で生じた疑問を教師に質問するなど、学習への積極性が見受けられた。4) 学習を深めるための取り組みとして、興味のある文献の収集や情報収集のためのインターネット利用等はほとんどされていなかった。

ドイツの看護学生の全体的傾向としては、看護職を選択したことに満足し、また実習への積極的な学習姿勢が見受けられる学生が多いことがわかった。

* 福岡県立大学看護学部基礎看護学講座
Department of Fundamental Nursing, Faculty of Nursing,
Fukuoka Prefectural University
** 福岡県立大学看護学部家族・在宅看護学講座
Department of Family and Home Care Nursing, Faculty of
Nursing, Fukuoka Prefectural University
連絡先: 〒 825-8585 福岡県田川市伊田 4395
福岡県立大学看護学部基礎看護学講座 永嶋由理子
E-mail: nagasima@fukuoka-pu.ac.jp

キーワード：看護学生，看護技術，学習意欲，看護教育，学習意識

緒言

ドイツの教育制度は、アビテュア（高等学校卒業試験）に合格すると大学入学資格が得られ大学へ進学するコースと、職業教育を受けるコースがある。看護教育は、職業専門学校で教育を受ける制度になっている。したがって、看護師養成は職業訓練的な色彩の強い教育となり、現在もこの制度は変わらず続けられている。

日本の戦前・戦後の医療及び看護教育においては、ドイツの看護教育制度をモデルに進めてきたという歴史がある。しかし、1990年頃より、日本の看護教育は、欧米の看護教育制度や教育方法を導入し、急速に高等教育に移行してきた。

現在、日本の看護基礎教育では、様々な事情により学習途上にある学生の技術実習の範囲や機会が限定され、看護技術の能力低下が深刻な問題となっている。そのため、技術教育のあり方に関する検討会等では、技術教育のコアカリキュラムの改正が進められている。

そこで今回、日本の看護教育における技術教育へのあり方を再検討するための基礎資料としてドイツの看護教育に対する学生の学習意識を調査した。

日本の看護教育は、実習時間より講義時間が多いが（厚生省，1996）、ドイツでは、講義より多くの時間を実習に費やすといった特徴的な看護教育の方法がとられている。このように実習を通した看護技術習得に重きをおいた教育を行っているドイツの学生の学習意識を第一段階の調査として実施することで、看護技術の学習効果や課題を明確にできると考える。このことは、今後の日本における看護基礎教育のあり方に示唆を与えてくれるものと思われる。

方法

1. 調査目的

- 1) ドイツの看護教育に対する学生の学習意識の実態を明らかにする。
- 2) 1) の調査結果をもとに、日本の看護技術教育の課題を見出す。

2. 調査方法

1) 調査対象

ドイツの看護専門学校生 108名

2) 調査期間

平成14年1月20日～2月2日

3) 調査の手続き

- ① ドイツのアーヘン市にある看護学校2校を対象とし、研究協力者のドイツアーヘン区老人福祉研究所所長のメアテス博士が事前に調査対象校の看護教員へ調査の趣旨を説明し、同意を得た。
- ② その後ドイツの教員が看護学生へ調査について説明を行った。
- ③ 同意を得た学生に対し、教員がアンケートの一斉配布をし、回収はボックスを設置し、2週間後回収とした。

4) 質問項目

基本属性及び資格の有無、看護教育の実態に対する自作の質問31項目を作成（内16項目について分析）し、ドイツ語に翻訳したもの。

結果と考察

1. 調査結果について

調査対象数は108名で、その内101名回収できた（回収率は93.5%）。基本属性については、表1に示すとおりである。

調査結果については、表1～表18に示す。

表1
基本属性

学年	1年生	36.0
	2年生	28.0
	3年生	36.0
年齢	20歳未満	36.0
	21～25歳	56.0
	26～30歳	4.0
	31～40歳	2.0
	41歳以上	3.0
性別	男性	14.0
	女性	85.0
	無回答	1.0
国籍	ドイツ	90.0
	トルコ	2.0
	ポーランド	1.0
	その他	7.0
	無回答	1.0
婚姻状況	独身	93.0
	既婚	7.0
他の資格	無	84.0
	有	16.0

単位：%

表2
ドイツにおける看護教育の概要

ドイツにおける看護教育の目標
1. 患者に対して専門的で計画的な看護を提供する
2. 診断と治療・処置において確実な準備とアシストができる
3. 健康を増進するための指導ができる
4. 患者の身体的・心理的状态を観察し, 健康に影響を与えている環境をみる
5. 医師が到着するまでの緊急の対応ができる
6. 処置に関する看護管理への解決ができる
看護教育課程期間 (3年課程)
講義: 1600時間
実習: 3000時間
州の試験の実施内容
口頭試問, 筆記試験, 実技試験

表3
自分は看護職に適しているか

1) 非常に適している	50.0
2) まあまあ適している	49.0
3) ほとんど適していない	1.0
4) 全く適していない	0.0
単位: %	

表4
看護の職業を選択したことを後悔しているか

1) 非常に後悔している	1.0
2) まあまあ後悔している	3.0
3) ほとんど後悔していない	19.0
4) 全く後悔していない	76.0
5) 無回答	1.0
単位: %	

表5
資格取得や卒業を優先することが重要と思うか

1) 非常に思う	56.0
2) まあまあ思う	22.0
3) ほとんど思わない	15.0
4) 全く思わない	7.0
単位: %	

表6
実習に対するあなたの期待は満たされているか

1) 非常に満たされている	16.0
2) まあまあ満たされている	68.0
3) ほとんど満たされていない	15.0
4) 全く満たされていない	1.0
単位: %	

表7
グループ学習は最もよく学ぶことのできる学習方法としておもしろいか

1) 非常におもしろい	15.0
2) まあまあおもしろい	36.0
3) ほとんどおもしろくない	42.0
4) 全くおもしろくない	7.0
単位: %	

表8
グループ授業は自分に適しているか

1) 非常に思う	7.0
2) まあまあ思う	36.0
3) ほとんど思わない	47.0
4) 全く思わない	7.0
5) 無回答	3.0
単位: %	

表9
学校の課題とは別に図書館を利用するか

1) よく利用する	8.0
2) まあまあ利用する	62.0
3) ほとんど利用しない	21.0
4) 全く利用しない	9.0
単位: %	

表10
授業準備や課題に取り組むとき専門雑誌を利用するか

1) よく利用する	14.0
2) まあまあ利用する	36.0
3) ほとんど利用しない	39.0
4) 全く利用しない	10.0
5) 無回答	1.0
単位: %	

表11
看護や医学雑誌から興味ある文献を収集するか

1) よく収集する	3.0
2) まあまあ収集する	33.0
3) ほとんど収集しない	43.0
4) 全く収集しない	21.0
単位: %	

表12
看護に関する情報収集のためにインターネットを利用するか

1) よく利用する	12.0
2) まあまあ利用する	26.0
3) ほとんど利用しない	53.0
4) 全く利用しない	9.0
単位: %	

表13
看護に関する専門書を買うか

1) よく買う	33.0
2) まあまあ買う	53.0
3) ほとんど買わない	9.0
4) 全く買わない	5.0

単位：%

表14
学校で学んでいないテーマについて疑問があるとき、
教師にそのことについて質問をするか

1) よくする	34.0
2) まあまあする	52.0
3) ほとんどしない	10.0
4) 全くしない	4.0

単位：%

表15
看護に関する展示会に参加するか

1) よく参加する	2.0
2) まあまあ参加する	24.0
3) ほとんど参加しない	51.0
4) 全く参加しない	23.0

単位：%

表16
学校の授業以外に看護や医療に関する講演会に参加するか

1) よく参加する	2.0
2) まあまあ参加する	18.0
3) ほとんど参加しない	55.0
4) 全く参加しない	25.0

単位：%

表17
現在の看護教育に対する不満 (複数回答)

1) 実践時間が少ない	10.0
2) 看護教育の期間が短い (3年間では少ない)	3.0
3) 授業の構成が十分でない	2.0
4) 急性期 (救急) 看護の授業が少ない	5.0
5) 新しい視点がない	5.0
6) あまりにも理論と実践が違う	10.0
7) 指導が少ない	5.0
8) あまりにも多くのことが要求される	3.0
9) 強い抑圧 (強制的な教育) がある	8.0
10) 教育がケアチームの中に生かされていない	3.0
11) 協力・調整が難しい	1.0
12) 無回答	45.0

単位：%

表18
看護教育改善のためにどのような提案ができるか
(複数回答)

1) 実践教育を増やす	22.0
2) 看護教育期間の延長	2.0
3) 看護教育の体系の改善	4.0
4) 専門領域の確立	1.0
5) 継続教育 (課程を終了しても) を義務付ける	7.0
6) 定期的な蘇生法の指導を受ける	1.0
7) ケアチームとの連携を強める	4.0
8) 他国の看護教育機関への編入制度を設ける	2.0
9) 無回答	57.0

単位：%

2. 対象施設の教育体制について

看護師や医療検査技師、教師などの専門職を養成する教育制度は、一般的なコースのデュアルシステム (職業教育と企業における職業訓練を組み合わせた制度) とは別に、職業専門学校 (Berufsfachule) や上級専門学校 (Fachoberschule) に進むことになる。看護師を目指す学生は17歳以上で専門学校への受験が可能と

なる。対象施設においても17歳であること、高校を卒業していること、健康であることが入学条件である。入学後は病院と学校で職業教育 (学内で理論、病院で実習) を受ける。調査対象施設の学生は、病院での実習を病院スタッフの一員と同様に労働力として評価されるため、賃金が支払われている。学年が上がるにつれ賃金が高くなる (経験に見合った金額が支給される)

仕組みになっている。学校での教育期間は、日本の専門学校や短大と同様に3年間であるが、各州により教育時間は異なっている。対象施設の学校では、学年毎に看護職としての適性を試験や実習内容で評価している。3年間の教育が終了した後、看護師になるには州独自の試験（日本のような国家試験制度は設けられていない）を受験しなければならない。対象施設の学校では、州の試験を受験できる条件として、出席日数を満たしていること・健康であること・罪を犯していないことが決められている。合格ラインは1段階～6段階の成績評価によって決められ、5段階・6段階は不合格となる。不合格となった場合、1回のみ再受験を受けられる。対象施設の学校では2年生の時期から州の試験を意識した指導を行っており、合格率は100%である。州の試験に合格すると看護師の資格（資格認定機関は連邦政府で、免許更新制度はない（寺田，2000））を得ることができる。助産師になるためには助産師学校で3年間の教育を受けなければならない。看護師には、Direct Entry Branch Nurseとして、3種類（General, Pediatric, Geriatric）がある。基礎教育として表2に示す看護教育の目標や教育課程の期間を終了し、州の試験に合格すれば、すべての看護師がGeneral Nursingの資格を得ることができる。さらに、専門的な看護を学ぶためには、看護師の資格を取得した後に専門分野に移行することが望ましいと考えられている。

3. 学生の学習意識について

今回の調査結果から、全体的な傾向として、看護学生は看護職を選択したことに満足し（表3，表4）、実習への積極的な学習姿勢が見受けられる学生が多かった。しかしながら、看護職の資格取得を優先しており（表5）、また、講演会や展示会参加など看護をより深く広く学ぶ姿勢なども低いことから（表15，表16）、看護学を純粋に学びたいという学生がどの程度いるかについて今後調査を進めていきたい。

看護教育にかける時間数は日本では講義が1900時間前後、実習は1100時間前後（厚生省，1996）と比較すると、講義時間は日本の方が300時間ほど多く、実習はドイツが約3倍と時間をかけていた（表2）。実習に対する満足度は8割以上の学生が満足していると回答している（表6）。このことから、ドイツの看護学生にとって3000時間が費やされる病院実習での学習スタイルは、ドイツの看護学生に適しており、実習への

満足感を高める効果があると思われる。また、実習時間の多さはドイツの看護教育目標を達成するために必要な時間数であり、看護技術の能力向上に寄与できるものと推察される。今後、日本の看護技術の向上のために必要な教育要素を検討する上では参考になる調査結果であったが、更なる詳しい調査を進めていく必要がある。

また、日本の3倍の時間を費やして実習を行っているにもかかわらず、実践（病院での実習）時間が少ないという不満や、実践教育を更に増やしてほしいと望んでいる学生も見受けられ、実習への学習意欲が非常に高い学生も一部にいる（表17，表18）。教育側も講義を重視した教育体制より、実習を通じた看護技術習得に重点を置いた教育を考えてカリキュラムを構成していることから、ドイツの看護教育は理論展開より実践での教育を重要視していることがうかがえる。このように講義時間より約2倍の時間をかけて実習を行うことと、学生の看護技術のレベル向上との関連については、今後、更に調査をすすめる必要がある。

ドイツの看護学生は実践への興味・関心や学習意欲は高かったが、一方学内でのグループ学習については約半数の学生は興味を示さず、自分の学習スタイルに合っていないと考えていることがわかった（表7，表8）。また、7割の学生が図書館を利用し（表9）、8割の学生が専門書を購入する（表13）など個人スタイルの学習を好む傾向にあることもわかった。学習する上で疑問が生じた場合は約9割の学生は教師に質問したり（表14）、専門雑誌を利用して課題に取り組んだりする（表10）など学習への積極性が見受けられた。しかし、学習を深めるための取り組みとして、興味ある文献の収集（表11）や看護に関する情報収集のためのインターネット利用等（表12）は6割の学生ができておらず、看護を学問としてより深く追求するなど、探求する姿勢があまり見受けられない傾向にあることもわかった。この結果から、ドイツの看護学生は、職業訓練の特性として訓練を重視する教育方針から影響を受けているのではないかと推察される。

今後、ドイツの看護職が専門職としての地位の向上（ドイツでは看護師は裁量権を持たない）や専門性を発揮するためにも、職業教育の利点を生かしながら学問としての看護学が確立できるための教育方法を検討することも必要ではなからうか。

4. 日本の看護技術教育の課題について

患者の生活の質向上のためには、専門性の高い看護判断と看護技術の提供が不可欠である。これらを目指して、日本では看護基礎教育の段階からカリキュラムの大半を費やしてこれらの教育が行われてきた。それにもかかわらず、看護技術の低下は避けられず、いかに技術能力を向上させるかが検討課題となっている。その点、ドイツの看護教育では講義時間より約2倍の実習時間を使って技術教育が行われ（講義では技術習得のための演習は行われていない）、学生の実習への満足感や技術習得に対する学習への意欲などが見られた。これを日本の看護教育に応用するならば、ただ単に実習時間数を増やすということではなく、学生の満足感や意欲の要因を更なる調査で明らかにすることが前提であり、その結果に基づいて教育方法の導入を検討すべきであると考えている。

結 論

今回、ドイツの看護学生を対象に、看護教育に対する学習意識の実態を知ることができた。ドイツでは、日本の看護教育体制とは随分と異なり、職業訓練的な意味合いの強い学習システムを取り入れているが、看護学生にとっては看護への興味・関心が高まることや看護技術の能力を向上させることが期待できる教育方法であることが確認できた。次回の調査では、ドイツの教育内容を詳しく調べ、現在日本で問題となっている看護技術の習得問題などの改善に役立てる予定である。

文 献

- 厚生省. (1996). *必携 看護教育カリキュラム*. 東京: 第一法規.
- 寺田盛紀. (2000). *ドイツの職業教育・労働教育: インターナショナル教育の一つの源流*. 東京: 大学教育出版.

受付 2003. 8. 19

採用 2003.11. 5